

事業所における自己評価結果(公表)

別紙3

公表： 令和 4年 12月 20日

事業所名： ふわり諫早

		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	5			
	2	5			
	3	4	1	・基本的な構造化(大まかな場所の仕切りなど)は取り組んでいる	・空間の構造化だけでなく、お友達同士の関りでもルールを決めてお子様が分かりやすい環境を作っていく
	4	5			
業務改善	5	4	1	・お子様との関わりがパターン化している部分が見られる	・それぞれのお子様の目標に向けて日々取り組むポイントをスモールステップで確認していく
	6	4	1	・モニタリングに必要な利用児様をピックアップして視覚的に確認出来るようにしている	
	7	5			
	8	4	1		
	9	5		・もっと外部の研修も視野に入れると良いと思う	
	10	3	2		
	11	5			

適 切 な 支 援 の 提 供	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」、「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	4	1		
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	3	2	・お子様との関わりの中で計画に沿って関わることが出来ていない時がある	・職員勉強会やお子様の検討会の時間を通してどんな関りが求められるかを改めて共有する時間を設ける
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	5			
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	4	1		
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ、児童発達支援計画を作成している	5			
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	5			
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	5			
	19	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	5			
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	4	1	・十分検討できているお子様と時間が不十分なお子様の差がある	・それぞれのお子様で支援計画の見直しを職員共通で行える時間を設ける
	関 係 機 関 や 保 護	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	5		・可能な限り児童発達支援管理責任者だけでなく現場の職員も参加出来るようにしている
22		母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	5		・外部機関の事業にも参加しながら地域でのネットワークの構築に努めている	
23		医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子どもを支援している場合、地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	4	1		
24		医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子どもを支援している場合、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	5			
25		移行支援として、保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解を図っている	5			
26		移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容などの情報共有と相互理解を図っている	5			

保護者との連携	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5			
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	2	3		
	29	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	4	1		
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	3	2		・特定の職員だけでなく全職員がお子様の成長の段階や次に取り組むことを説明出来るような共有ツールを検討する
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	5			
保護者への説明責任等	32	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	4	1		・十分に時間が取れていないと感じる
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容とこれに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	4	1		
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5			
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	1	4		・コロナウイルスの影響を踏まえながら保護者様同士で繋がれる機会を定期的に開催する
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	4	1		・難しい部分がある
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	5			
	38	個人情報に十分注意している	5			
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5			
40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		5			

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	5			
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5			
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作などの子どもの状況を確認している	5			
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	5			
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	5			
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	5			
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	5			

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。